



みずほ証券

株式会社が野村不動産マスターファンド投資法人<3462>株式の大量保有報告書を提出



東証REITの野村不動産マスターファンド投資法人<3462>について、みずほ証券株式会社が7月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「ディーリング(短期売買)目的で保有するもの。レンディングその他取引に基づく一時的保有。」によるもの。

報告書によると、みずほ証券

株式会社の野村不動産マスターファンド投資法人株式保有比率は、5.23%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年6月30日。